

会 議 錄

会議の名称	令和7年度第3回白岡市環境審議会
開催日	令和7年11月18日（火）
開催時間	午後2時開会・午後3時30分閉会
開催場所	高岩浄水場 会議室
会長の氏名	弓木 裕一
出席者の氏名・出席者数	白岡市環境審議会委員 福田 慎太郎、伊藤 昌美、弓木 裕一、淺野 悅子、 高橋 史典、片山 俊樹、新居 敦子、松原 弘一 8人
欠席者の氏名・欠席者数	仁木 俊夫、情野 雄太郎 2人
説明員氏名	(1) 白岡市環境基本計画の見直しについて：今泉主査
事務局職員の職・氏名	生活経済部 部長 小船 伊純 環境課 課長 伊藤 真州 環境課 課長補佐 吉川 隆志 環境課 主査 神田 信行 環境課 主査 今泉 和也 環境課 主査 伊藤 研人 6人
その他の会議出席者の職・氏名	サンヨーコンサルタント株式会社 二木 友也 同社 新藤 克真 (傍聴人) 4人
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 白岡市環境基本計画の見直しについて 3 その他 4 閉会
配布資料	① 会議次第 ② 第2次環境基本計画改訂等に係る意見及び対応（環境審議委員からの意見に対するもの） ③ 第2次環境基本計画改訂等に係る意見及び対応（府内各課からの意見に対するもの）

④ 白岡市環境基本計画【改訂版】素案

議事の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
吉川課長補佐	<p>1 開会</p> <p>会議を開会</p>
吉川課長補佐	<p>2 議事</p> <p>(1)白岡市環境基本計画の見直しについて</p> <p>それでは、議事進行については白岡市環境基本条例第31条第1項に基づき、会長に依頼する。</p> <p>これより議長の職を務める。</p> <p>議事に入る前に、4名の傍聴の申込みがあった。</p> <p>白岡市環境審議会会議運営要領第4条の規定により、傍聴の許可をする。</p> <p>それでは、議題(1)白岡市環境基本計画の見直しについて、事務局から説明を求める。</p>
今泉主査	<p>事務局から、前回の会議からの見直し点について資料を基に説明し、修正した第2次白岡市環境基本計画改定版素案の提示をした。</p>
弓木会長	<p>事務局の説明が終了した。</p> <p>質問等はあるか。</p>
A委員	<p>事務局説明の中に、各種目標設定に関して説明があった。</p> <p>前回審議会で二酸化炭素排出量削減目標を高くすべきか、低くすべきかの議論があり、結果として現在のまま、国の基準と同じくするという結論は、これはよいと思う。</p> <p>一方、「最大の危険は、目標が高過ぎて達成できないことではない。目標が低過ぎて、その低い目標を達成してしまうことだ」(※1)と格言があるとおり、現状のまま達成出来る目標を設定してしまうと、各人の努力</p>

A 委員	<p>に結びつかないという懸念がある。</p> <p>目標設定に様々な事情があることは理解したが、例えばガソリン使用量、ごみゼロ・クリーン運動参加人數について、少しでも上方修正できないか検討いただきたい。</p>
今泉主査	<p>ガソリン使用量については持ち帰り、ファシリティマネジメント推進課と再度検討する。</p> <p>ごみゼロ・クリーン運動については、令和2年度、3年度に新型コロナウイルス感染症の影響で中止になったことを機に、年々減少傾向となっている。</p> <p>地域の協力が必須であるため、今後の行政区長会などで丁寧にお願いするなど努力していく。</p>
B 委員	<p>ごみゼロ・クリーン運動の参加者が減少しているが、その理由に新型コロナウイルスの流行などとして掲載してしまうと、「他の人も行ってないんだ、じゃあ行かなくていいや」などと誤ったメッセージを与える可能性があるので、掲載については検討いただきたい。</p> <p>また、参加人數は市民の関心のバロメーターとして受け止められるため、拘っていい数字だと考える。</p>
C 委員	<p>ごみゼロ・クリーン運動というのは、年間1回のみなのか。</p> <p>私の住んでいる地域では、11月にやるということで回覧が回ってきたが、そういうものはカウントしていないのか。</p>
今泉主査	<p>市として行っているのは5月の年1回である。</p> <p>それ以外としては、各行政区、各団体もしくは個人での環境美化活動を行っていただいているが、その人數はごみゼロ・クリーン運動には含めていない。</p>
D 委員	<p>環境センターで、食用廃油を活用した自動車を活用していると伺っているが、計画に含まないか。</p>

今泉主査	蓮田白岡衛生組合に確認し、追記できるか検討する。
D 委員	104ページに記載のある、再エネ電力（RE100）への切り替えは市民だけでなく事業者の活動に含めてもよいと思う。
伊藤主査	追記する。
B 委員	例えば53ページに記載のある、ZEBの各種用語は一般の市民に分かりにくくいように思える。単純に「ZEB化の推進」などの言葉でいいのではないか。 また、66ページの4段落目に「緑など」という表現があるが、こちらは比喩的な表現だと思われるので、「植物の光合成など」のような表現にした方がいいと考えられる。
伊藤主査	注釈の追記をしてわかりやすくするか修正をする。
E 委員	資源循環に関する取組について、今まで通りの取組もよいが、先進的な取組を実施することで関心を集め、そのことによって、市民自身が取組を誇りに思うという効果がある。 他自治体の例として、キューピーと鹿嶋市が連携し、プラスチックの循環について取組を行っている。今後参考にしていただきたい。
今泉主査	参考にする。 また、資源循環についての記載についても、対応可能かどうかも含めて検討をしていく。
D 委員	48ページの市と市民の取組に「たばこのポイ捨て」とあるが、「たばこの吸殻のポイ捨て」にした方がいいのでは。 不法投棄など不安に感じる。 市民だけでなく市外から来た人による不法投棄もある。罰則を含めた条例を定めるなど、市としてどう対応していく方針か、計画に盛込む予定か伺いたい。

伊藤課長	<p>不法投棄に関しては市としてしっかりと監視しなければならないと考えている。</p> <p>不法投棄は既に法律があるため、市として重ねて条例を定める予定はなく、いかに法律どおり運用していくか検討する。</p>
D 委員	<p>罰則などはあるか。</p> <p>看板に罰則があることを表示して、強めのメッセージを発信していかないと、効果は薄いと思われる。</p>
伊藤課長	<p>法律で刑事罰が科されることとなっている。</p> <p>そういったことを前面に押し出しながら抑止力を高めていきたい。</p>
D 委員	<p>ごみ削減のため、一つの有効な手段としてごみ袋の料金を値上げすることは検討しているか。</p>
今泉主査	<p>蓮田白岡衛生組合において、ごみ袋の大きさや金額のことを含めて話し合いが行われている。</p> <p>家族構成等も違うので、市民にとってどのような形がよいか求めるものが違う。</p> <p>今回の意見も情報提供し、今後の検討材料としていただくようとする。</p>
F 委員	<p>蓮田白岡衛生組合の廃棄物減量等推進審議会の委員を務めているが、料金の変更予定はないが、今後、持ち手のある袋や容量の異なった袋を採用したり、プラスチックごみを燃えるごみと分別したりするなど、工夫していく想定を持っている。</p>
C 委員	<p>ごみの捨て方を徹底して捨ててもらえるような啓発が大切である。</p>
F 委員	<p>小さい容量の袋については、ごみの排出量の削減というよりは、燃えるゴミとプラスチックごみが分別される予定であることを見込んで検討されている。</p>
A 委員	<p>プラスチックごみの分別がされるならば、58ペー</p>

A 委員	ジのごみの排出量の目標数値が変わってくると思う。私も廃棄物減量等推進審議会を務めているが、ごみを捨てる料金をもっと上げて排出量を減らすこと必要だという意見が出ている。
C 委員	前回コンポストで議題となつたが、作成した堆肥や廃油などを集積する仕組みがあるとよい。
G 委員	ごみゼロ・クリーン運動への参加は、地区によって温度差が違う現状がある。 提案したい事項としては、市で利用する自動車を普通車から軽自動車にしたり、レンタカーを活用したりすること。 また、市の補助事業の手続きを簡素化し、利用率を上げることなど。
伊藤主査	提出物を窓口への提出以外にもメールでの提出を認めるなど、対応の緩和は行っている。
G 委員	年配の方にとってはその辺りの対応は難しいと思う。 それぞれの目線に合わせた対応をお願いしたい。
F 委員	市内事業者は、本人でなく業者が手続きを代理で行うなどの対応をしている。 補助金をもらうために面倒な書類もあるので、事業者としても、手続きの簡素化はありがたい。
伊藤主査	検討する。
D 委員	6ページの生活環境に関するこの欄に水質汚濁や大気汚染があるが、土壤汚染を追記いただきたい。 また、39ページに、白岡市開発行為等指導要綱に基づき、と記載があるが、先々を見越して色々なデータなどの測定をお願いしたい。
今泉主査	土壤汚染については、スペースの都合もあるので、可能であれば追記する。

A 委員	事務局から、94ページの二酸化炭素排出量の目標設定について議論したいとあった。前提として表に記載の「土地系、その他」は何を指しているか。
伊藤主査	営農型以外をその他としているが、主に野立て太陽光を想定している。
A 委員	個人的には野立ては反対である。全て建物系と営農型に割り振ってよいと考える。 計画に掲げてしまうと、他自治体で問題となっているが、メガソーラーなどを開発する事業者の口実として悪用される懸念がある。
伊藤主査	ほかに意見がなければ、「土地系、その他」の部分をゼロとし、市としては推進していないと回答出来る体制を整えたい。
B 委員	方向的には私も野立てには反対である。 数値を割り振る先はどこか。
伊藤主査	営農型を増やすことは難しいため、建物系に割り振る方向性である。
F 委員	建物系であれば、例えばだが工場系の屋根などにその可能性があると思われる。 その他委員に異議がないようであれば、その通り修正されたい。
全委員	異議なし。
D 委員	環境を考える際、今ある緑地を保全することを考えてしまうが、新しく自然を作っていくことを計画に含めることはできないか。長い時間はかかるが、開発する際に植林するなど。
B 委員	例えば他の自治体と連携するなどもよい。
今泉主査	大規模な開発をする際、緑地を何パーセント以上設けるという規定があり、建築課で指導を行っている。 民有地の指導は難しいが、県有地、市有地などを中

今泉主査 弓木会長	<p>心に、今後植樹について検討していく。 他自治体との連携は、今後検討ていきたい。 他に質問はあるか。 質問がないようなので終了とする。 本日委員の皆様から出た意見等については、事務局で整理し、対応をお願いしたい。 議事が全て終了したため、議長の職をおりる。 円滑な議事の進行に感謝する。</p> <p>5 そ の 他 その他に関して、各委員から何かあるか。 なし。</p> <p>6 閉 会 会議を閉じる。</p>
------------------	---

以 上

※1 ミケランジェロ・ブオナローティ（イタリアの盛期ルネサンス期の彫刻家、画家、建築家、詩人）の格言